

介護人材確保及び介護サービスの整備について

介護人材確保について

【現状】

- 事業所調査において、回答のあった事業所の約 78%が、介護職員が「大いに不足」「不足」「やや不足」と回答しており、人材不足が深刻化している。
- 特に訪問介護員が高齢化による退職等で減少に歯止めがかからない状況となっており、サービス提供に影響が出ている
- ハローワークでの募集にも応募がなく、市内で従事者の取り合いとなっている。
- 65 歳以上の高齢者人口は減少しているが、75 歳以上の高齢者は未だ増加傾向であり、それにより要介護認定者、利用サービス量も増大するものと見込んでいる。

【課題】

- 介護従事者の新規掘り起こし

【対策】

- 従事者確保のための経費への補助
- 介護職員初任者研修・実務者研修の費用補助
- 介護助手の活用に向けた整備等

介護サービスの整備について

【現状】

- 事業所に対する調査において、第 9 期において、新規で事業実施を予定している事業者が無い
- 従事者不足により、事業の縮小・廃止に至るケースも発生している。
- 事業者からは、人員が確保出来るなら新規の事業を実施したいという声もある。
- 訪問介護員の不足により、利用者に必要なケアプランの作成が困難となっている。

【課題】

- 人材確保に向けた取り組み
- 現在のサービス提供体制の維持
- ICT 等による人的資源の有効活用

【対策】

- 新規事業所設立時における費用補助等